

2016年度活動方針

長野県保険医協会第37回総会で確定

長野県保険医協会は3月13日の第37回定期総会で新年度活動方針を会員に事前送付の議案書の通り決定した。活動方針は「医療をとりまく動き」「活動の指針」「重点活動」からなるが、ここでは本年度の姿勢と実施事項に係る「活動の指針」と「重点活動」部分を全文掲載し紹介する。－2～4面－

現政権下では平和 安全保障関連法案を	活動の指針	い工夫を追及する。 また、地域医療構
はじめ数々の重要な法案が審議不十分のままに強行可決され社会保障関連の法案も例外ではない。このままでは患者負担増、公的医療費抑制、医療の市场化といった制度改革がどんどん推し進められ、医療従事者や国民の願いとはますますかけ離れた医療、介護制度へと後退してしまう。	想など都道府県を軸とした医療・介護提供体制の再編が本格化する中で、県内の諸団体とも協力して地域医療が崩壊しないよう医療現場と住民の立場から県や市町村への働きかけを強める。	会員の日常診療や経営、生活に関する活動では各種個別相談の体制をより強化し、講習会や学術研究会の充実を

こうした政府の社会保障政策を転換させるためには、より大きな国民世論の形成が必要であり、そのためにも本年度は国民の視点に立ったわかりやすい資料作りや会員が活動に参加しやすい図る。これらの活動を通じて医療機関の経営を支える魅力ある保険医協会をアピールし、組織拡大をはかっていく。

重点活動

1. 国民皆保険を守り、社会保障を充実させる活動

(1)社会保障の充実へと政策転換を求める活動

1月から始まった通常国会には医療関連の法案提出は見送られたが、政府は工程表に沿った社会保障制度改革の準備を着々とすすめている。保険医協会では社会保障費の抑制ではなく充実させるために政策転換を求める運動を

重視する。そのためにも国民的な世論形成が必要であり、会員、患者、家族の視点からわかりやすい宣伝物の作成配布や署名活動などを通じて協会活動への理解と参加を求めていく。本年度は医療機関内だけにとどまらず出前講

座など地域へ出向き住民と一緒に活動に意識的に取り組む。
また、地域医療構想や地域包括ケア体制など地方自治体を軸とした医療介護提供体制の再編淘汰が進められる中で、県や市町村への要請活動を強め

る。

(2)患者負担ゼロを目標に窓口負担軽減の運動

医療にかかる窓口負担は憲法が保障する生存権、健康保険法の現物給付の原則からもゼロか少額であるべきとの立場で、患者負担ゼロを目指しつつ当面は負担軽減の運動に取り組む。特に、保険料の負担能力のない子ども医療費は県の福祉医療制度として窓口無料化の運動をすすめるとともに、子ども医療費全国ネットの運動に賛同し、国の制度として18歳未満窓口無料の運動をすすめる。受診時の定額負担、高額療養費の自己負担上限の引き上げなど政府が検討している患者負担増計画の内容を地域住民に広く知らせてい

(3)診療報酬改定に対応した会員への情報提供と不合理是正要求

改定2016年診療報酬改定では医療提供体制の再編、地域包括ケアシステム構築、かかりつけ医機能の評価と称して入院から在宅へ、医療から介護へと医療機関の機能分化を更に誘導する改定となった。改定内容や運用上の留意点など新点数対策として会員への迅速な情報提供を行う。また、会員アンケートで意見集約をしながら、新たな制度の分析・検証を行い、不合理是正などの要求につなげる。

また、昨年は長年抑制されている医師・歯科医師の技術料の正当な評価を求める要求を行ってきたが、将来に向けて診療報酬体系の抜本的な見直しなどを保険医協会として研究する。

(4) 歯科医療の重要性を「保険でより良

い歯科医療を」の運動

「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会の事務局団体として参加団体の拡充に向け努力する。電話相談や歯科医師の対面相談、歯科衛生士によるブラッシング指導などの活動を通じて歯科と全身疾患の関係など歯科医療の重要性を住民にアピールしていく。新事業としては入れ歯のネーム入れや供養祭などの企画を検討する。

また、昨年度会員配布した「入院・介護と口腔」の冊子の普及をはかり、要請に応じて病院・介護施設内でのミニ学習会などの開催も検討する。

電話相談や地域住民向けの出前講演会、ブラッシング指導などの活動を通して歯科と全身疾患の関係など歯科医療の重要性と歯科医療現場の実情への理解を広げる。また、入れ歯のネーム入れや供養祭など新たな企画に取り組む。参加団体の拡充に向け努力する。

(5) ゼロ税率要求、消費税廃止に向けた運動と社会保障財源の提言

安消費税率が来年4月から10%に引き上げられようとしているが、医療における損税問題では医療界の方向性が必ずしも一致していない。長野協会は從来から主張してきた社会保険医療へのゼロ税率適用の運動を更に強化する。また、軽減税率との絡みで2021年からインボイス制度の導入が予定されている。ゼロ税率要求と密接不可分であるインボイス制度の学習活動と運動対策の準備をはじめとする。

社会保障・税一体改革の方針の下では、社会保障充実を口実に消費税率引き上げが繰り返され、診療報酬による

祝・長野県保険医協会第37回定期総会

順 不 同

西沢印刷株式会社

TEL ○三六一三二六一六〇七一
長野市七瀬中町一〇四八

〒380
- 0904

タイセイエントー株式会社

TEL ○九七一五六一一七五七
大分市向原沖一一一一七三

〒870
- 0903

タイガーポイント 情報機器(株)

企業組合労協ながの
労働者協同組合ながの

TEL ○二六一三三五一〇二八〇
長野市鶴賀田町二二四四一一

〒380
- 0815

八十一銀行 昭和通産業部

TEL ○二六一一五八二八一
長野市居町六〇

〒380
- 0901

海外技術交易(株) SYS低刺激化粧品

TEL ○三一三三七五一三四六一
東京都中央区日本橋二一一六一三

〒103
- 0027

ハトヤメティカルサポート(株)

TEL ○二六六一五二一一五五五
諏訪市中洲五七〇九一三一
練馬区豊玉上二一一一五
桜台ツーワズビル2F

〒392
- 0015

日本メディカルテクノロジー(株)

Fax TEL ○三一三九九三一一一一一
○三一三九九三一一一一一
○五二一六六一一七八六四

〒176
- 0011

(株) 富 庫

紙の販売・加工を通じて
地球温暖化防止と環境保全に貢献します。

TEL ○二六一一六八一一三一
長野市大豆島三八九三一九

〒381
- 0022

中央石油(株)

TEL ○二六三一三三一四〇一〇
松本市中上二一

〒390
- 0817

相田化学工業株式会社 長野営業所

TEL ○二六三一五四一一〇七七
塩尻市広丘堅石二一四六一五二二

〒399
- 0705

相田化学工業株式会社

長野営業所

電気集塵式空気殺菌消臭装置

TEL ○九七一五六一一七五七
大分市向原沖一一一一七三

〒870
- 0903

ナカバヤシ株式会社 名古屋支社

Fax TEL ○五二一六六一一六一五八
○五二一六六一一七八六四

名古屋市熱田区一番2丁目2-16

〒456
- 0053

<http://www.p-tomiya.com>

<http://www.taisejenter.co.jp>

補填方法がこのまま継続すると医療機関の損税は拡大し、患者も非課税のはずの医療において消費税負担増を強いられることになる。

そもそも消費税は低所得者ほど負担率が高くなる不公平な税制であり、応能負担の原則に反する欠陥税制であり、消費税廃止に向けた運動を追及する。消費税に頼らない社会保障財源のあり方としては法人税や社会保険料事業主負担も含めた税や保険料による応能負担原則の徹底や高薬価構造の見直しなどを中心に協会としての提言を研究する。

(6) TPPから公的医療保険制度を守る活動

環太平洋平洋戦略的経済連携協定(TPP)の交渉参加12カ国は貿易・投資ルールについて大筋合意し、安倍首脳は医療分野に関して「我が国の誇る皆保険制度は今後も堅持する」と記者会見した。越境サービス貿易や金融サービスの項では社会保障は協定の適用外としているが、テキスト全文の暫定仮訳を1月にようやく公表しただけで日本協議や他国との二国間協議の全容はいまだ明らかではない。医薬品や医療機器の値段が上がる仕組みも懸念され、中長期的にみると日本の公的保険制度が空洞化する危険性をはらんでいる。引き続き県内団体とも共同して条約の批准、協定発行を阻止するための取組みを強化する。

(7) 平和、国民主権、基本的人権、生存権など憲法を守る活動

人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。平和憲法を守ることが

現代に生きる医師・歯科医師の社会的責任である。憲法9条の解釈改憲ともいえる平和安全保障関連法の廃案を求めて、2000万人統一署名に取り組む。患者が安心して医療を受けられ、私たちが安心して医療を提供するためにも社会保障が憲法第25条の生存権に基づく国民の権利であることを強く主張するとともに、平和主義、国民主権、基本的人権など憲法を守る活動を重視する。そうした観点から沖縄基地問題や原発問題も保険医協会の活動の一環に据える。

2. 会員の身近な相談と実利、実益を守る活動

(1) 審査・指導、経営税務、法律など個別相談活動

診療報酬改定に対する疑問、日常的な保険請求や審査、指導など会員からの相談に迅速、的確に対応するとともに、情報共有のため長野新聞等を通じて会員へフィードバックする。経営、税務や法律問題は顧問税理士、顧問弁護士と連携して対応する。

(2) 共済活動

開業医共済休業保障の制度充実に向けて、本年度の新規加入者の目標を40名とする。団体契約によるスケールメリットを活かした保険医年金とグループ保険の制度の維持、発展のために生命保険会社と協力して普及にあたる。共済加入のしおりの作成など宣伝物の充実をはかる。

(3) 学術研究会・各種講習会の企画及び新点数対策

日常診療の向上や開業医の専門性を高めるための学術研究会を県内各地で

長野県保険医協会 役員名簿

任期 2016年4月1日～2018年3月31日

△会長 鈴木 信光(歯)

△副会長 市川 誠(歯)、野口 修(内・リウ)、宮沢 裕夫(小歯)、矢崎 棣(小)

△理事 池上 正資(歯)、大石 浩三(歯)、奥山 秀樹(歯・歯外)、金澤 新(内小)、神谷 誠(歯)、河原田 和夫(耳)、河野 文幸(歯)、後藤 恵実留(歯)、小塙 一芳(歯)、熊谷 嘉隆(外)、下條 勝彦(歯)、多田 博行(眼)、田畠 幸男(内)、田村 健一(小内)、中島 勉(内)、中島 博忠(歯)、花岡 徹(整外)、林 春二(歯)、布山 徹(歯)、丸山 正幸(内外)、三田 温(耳)、蓑島 宗夫(小ア)、山崎 徹(内ア)

* 総会時点で役員就任の確認がとれていない理事は、確認がとれた時点で就任とする

△監査 内坂 徹(内)、北村 豊(歯)

△事務局長 宮沢 淳司

長野県保険医協会顧問

赤羽 伸弘 平野 格 張 洛善

開催できるよう企画する。また、審査・指導対策、経営・雇用管理、医療安全対策、医事紛争対策といった内容の講習会を専門家の協力を得ながら実施する。

(4) 保険医協同組合との連携

協会会員が母体である保険医協同組合の事業を多くの会員が利用するよう取り組む。開業相談や融資や各種共済制度などの紹介や各種セミナー開催のための支援及び会員参加を呼びかける。

開業医共済休業保障制度は協会会員を会員資格とした共済制度であり、保険医協同組合とともに代理店として制度の更なる発展に努力する。

3. 審査、指導・監査対策など医療機関の経営と医療を守る活動

(1) 審査強化への対応

レセプトの返戻・査定事例について

部会・委員会で検討する体制を整え、必要に応じて審査支払機関に改善を申し入れる。特に電子レセプトのコンピュータチェックの実態把握とその対策を検討する。また、疑義解釈資料等を編集して請求事務のための情報を会員医療機関へ提供する。

(2) 指導大綱・監査要綱の改善を求める

指導・監査の情報を収集して会員へ提供する。本年度予定されている関東信越厚生局管内の保険医団体の統一要請行動に参加するとともに、厚生局長野事務所に対して長野県の個別課題に関する運用改善を求める。個別指導時の弁護士帯同について本年度も一定の費用援助を行う。

(3) 消費税ゼロ税率要求運動、税務調査から会員を守るための活動

年内は社会保険診療報酬へのゼロ税率適用を求める活動を集中的にすすめる。

社会保険診療の事業税非課税や租税特別措置法26条の存続・恒久措置化も引き続き要望する。税務調査対策として国税局交渉なども視野に県内医療機関への税務調査の実態把握に努める。

(4) マイナンバー制度、医療等IDへの対応

1月より運用が開始されたマイナンバー制度について医療機関にとって過度な負担とならぬ

【4面に続く】

富国生命保険相互会社
松本支社

〒390-0874
TEL 0263-132118
松本市大手二一三一八九四九

保険組曲 Best
太陽生命保険株式会社
公法人部
〒108-10075
東京都港区港南二丁目十六番二号
TEL 03(6716)8807

〒390-0811
TEL 0263-13413585

三井生命保険株式会社
松本支社

〒541-8501
大阪市中央区今橋三五十一
○六(6209)6188

本店公務部

日本生命保険相互会社

祝・長野県保険医協会第37回定期総会

順不同

WS2015-1257(H28.3.2)

[3面の
続き]

いよう正確な情報を提供する。なお、個人番号カードに健康保険証を持たせることやマイナンバー制度のインフラを活用した医療等IDの発行が検討されており、その運動対策をすすめる。

(5)医療事故調査制度における医療機関への支援

長野県保険医協会として医療事故調査等支援団体の県内窓口の申請を予定しており、保団連とともに当面、制度全般の相談窓口として対応できる体制作りをすすめる。一方で制度スタート後の報告実態を把握しながら必要な運用改善を求める。また、保団連版の医療安全対策テキストを使った講習会を行う。

4. 地域医療を支える活動

(1)福祉医療の窓口無料化を求める

長野県の福祉医療給付を窓口無料化とする活動では県内医療関連団体への理解を深める活動と県議会や市町村への働きかけを重視する。また、国の子どもの医療制度の在り方等に関する検討会の動向を注視しつつ、子ども医療費全国ネットの署名に取り組み、国制度として義務教育終了までの無料化と国保のペナルティ措置の廃止運動をすすめる。

(2)長野県の医療、介護提供体制を後退させない

二次医療圏ごとに協議が行われる地域医療構想調整会議の傍聴、病院関係者との懇談等を通じて長野県の医療提供体制の調査、課題の分析を行い、病床削減ありきの構想とならないよう提案を行っていく。昨年に引き続き県医連と協力して長野県の地域医療を考

えるシンポジウムを企画する。

(3)開業保険医の役割を高め、地域の医療、介護を支える

地域包括ケアシステムにおける「かかりつけ医」普及が重要とされているが、政府方針では安上がりの医療のための在宅医療推進と外来受診の適正化をめざすことに主眼をおいている。また、総合診療専門医の養成がはじまるが新専門医制度には医療費抑制を目的として医師を管理統制しようとする側面が強いことに警戒しなければならない。保険医協会では地域における開業医の役割を高め、患者、国民の視点に立って地域医療を守る活動が求められる。病診連携、診診連携、医科歯科連携、介護との連携、認知症の早期発見・診断・対応など県内における地域医療の活動を支援するための調査研究活動や実践的な学習交流会を企画する。

(4)都道府県単位化する国保の改善を求める

社保協国保部会と連携し、県内の国保料、資格証明書・短期被保険者証等の発行状況、滞納整理などの実態を把握する。また、国保の都道府県単位化に向け制度設計が具体化する中で国保制度が後退しないよう県への働きかけを行う。

5. 医科歯科一体を基礎に、全会員から頼りにされる協会づくり

(1)会員の要求把握と組織強化

県内医療機関の実態や会員の要求を把握し、協会活動に反映させる。

新規入会会員の目標を30名以上とする。役員と事務局員が一体となり計画的かつ積極的な組織拡大対策を行う。

若い世代が興味をもち、活動に共感できるようなアプローチを強化する。

高齢の会員であっても活動に参加しやすい環境づくりに努める。

(2)会員、国民との接点としての広報活動

医療情勢全般について長野新聞、ファックス、インターネットを活用して迅速で正確な情報を提供する。特に電子メール、ホームページ

税務・経営電話相談は、顧問税理士の土屋信行氏により実施しています。平日の受付時間 10:00~12:00 13:00~16:00 受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所) 不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。

「グループ保険」及び「保険医年金」春の募集は5月~6月

5月1日より「グループ保険」「保険医年金」の春の普及キャンペーンがスタートいたします。

協会運営のグループ保険は団体定期保険のスケールメリットを生かした安い保険料が特長で、死亡保障額の上限が4,000万円(配偶者は上限1,000万円)。加入にあたっては面倒な健康診査は一切必要なく、いつでも保障額の増額・減額の見直が出来ます。また、毎年決算を行って、死亡保険金の支払状況に応じて剩余金が生じた場合は配当として掛金の一部をお返ししているのも魅力の一つです。



一方、保険医年金は、積立金総額が1兆1千億円を超えるスケールメリットを持つ日本有数の私的年金で、現在の予定利率は1.259%、昨年度は配当率0.344%を含めた運用実績が1.603%となりました。コツコツ貯める月払と余裕資金をまとめて貯める一時払があり、加入から5年以上経過すれば、いつでも申し出た時から10年、15年、20年の期間を選択し、年金として受給することができます。また、現金が必要になった場合には、口数単位で一時金として請求できますので、将来の使い道は多様です。

会費は前年度と同額

長野県保険医協会の第37回定期総会で2016年度予算が可決されたことに伴い16年度の会費額は、開業医...月額5,000円、勤務医...月額3,000円と確定した。いずれも据え置き。開業医は93年度(93年4月)から、勤務医は当初から同額。

新聞、ファックス、インターネットを活用して迅速で正確な情報を会員に提供する。特に電子メール、ホームページ等での情報提供体制を強化する。

(3)新役員体制のもとで委員会運営への会員参加を強化

新役員体制の下で審査問題や地域医療を中心に各委員会への会員参加を広く呼びかけ委員会機能の充実をはかる。

以上

定期総会に来賓出席の方々

(懇親会の場に出席、挨拶をお願いした) - 敬称略、順不同 -

衆議院議員 務台俊介

県議会議員 高村京子、毛利栄子

団体等 民主党長野県総支部連合会

副代表 下條みつ

代理出席 藤原参議院議員秘書

メッセージや祝電をお送りいただいた方々

- 敬称略、順不同 -

衆議院議員 宮下一郎、後藤茂之、小松裕

参議院議員 吉田博美、小坂憲次、北澤俊美、羽田雄一郎

県議会議員 本郷一彦、宮澤敏文、佐々木祥二、西沢正隆、諫訪光昭、毛利栄子、荒井武志、堀内孝人、今井愛郎、埋橋茂人、小川修一、小山仁志

山口典久

政党や各種団体等 自由民主党長野県支部連合会、民主党長野総支部連合会、社会民主党長野県連合、長野県国保団体連合会、長野県理学療法士会、長野県臨床検査技師会、長野県医療社会事業協会、長野県厚生農業協同組合連合会、長野県民主医療機関連合会、長野県社会保障推進協議会、長野県障害者運動推進協議会、長野県難病患者連絡協議会、長野県生活と健康を守る連絡会、長野県地域人権運動連合会、新日本婦人の会長野県本部、長野県教職員互助組合、長野県退職教職員互助組合、長野県自治労連、長野県高等学校教職員組合、県単位農協労働組合連合会、長野県中小企業団体中央会、しらかば会計事務所、長野県勤労者山岳連盟、日本生命保険相互会社、フコク生命保険相互会社

そのほか、全国保険医団体連合会会長はじめ全国の保険協会・医会の会長・理事長(個別掲載は略)

〒380-0814 TEL 〇二六一三三四一〇一四五 長野市西鶴賀町一四八三番地の一 長野支店	〒380-0835 TEL 〇二六一三二六一一二七一 長野市大字南長野一一二六番地一 長野営業部	祝・長野県保険医協会第37回定期総会 順 不 同	東杏印刷株式会社 医療関連印刷物・商品 〒178-0063 TEL 〇三一三九二三一一〇一 東京都練馬区東大泉二一一一四 http://tokyop.ocnk.net
ニプロ株式会社 長野営業所 松本市桐三一四五 山本ビル二F 〒390-0871 TEL 〇二六三一三六一〇五二三			